

施 設 名 称	長崎県立総合体育館
所 在 地	長崎市油木町7番1号

事業所管	教育庁	体育保健課
課(室)長名	山本忠敬	

総合計画上の位置づけ	基本戦略		
	施 策		
	事 業 群		

設置年月日	平成6年3月19日																													
設置法令等	長崎県体育施設条例第1条（昭和39年3月25日）																													
設置目的	県民の体育及びレクリエーションの普及並びにその振興を図るため。																													
利用対象者等	利用対象：特に制限なし 開館時間：午前8時45分～午後9時15分（利用時間午前9時～午後9時） 休業日：毎月第3火曜日、年末年始（12月29日～1月3日）																													
施設内容	面積 16,227.793㎡ ・メインアリーナ棟 アリーナ2,424㎡（バスケットボール3面） ・サブアリーナ棟 アリーナ1,313㎡（バスケットボール2面） 武道場1,264㎡（柔道又は剣道4面） ・スポーツ科学・管理棟																													
施設の利用料金体系	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">使用区分</th><th>4時間（1区分） 単位：円</th><th>時間外1時間 単位：円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メインアリーナ （専用使用）</td><td rowspan="6">アマチュアスポーツ で使用する場合で 入場料無料の場合</td><td>児童生徒</td><td>4,610</td><td>1,730</td></tr> <tr> <td></td><td>その他</td><td>9,220</td><td>3,460</td></tr> <tr> <td>サブアリーナ （専用使用）</td><td>児童生徒</td><td>2,520</td><td>940</td></tr> <tr> <td></td><td>その他</td><td>5,020</td><td>1,890</td></tr> <tr> <td>武道場 （専用使用）</td><td>児童生徒</td><td>1,200</td><td>450</td></tr> <tr> <td></td><td>その他</td><td>2,390</td><td>900</td></tr> </tbody> </table>	使用区分		4時間（1区分） 単位：円	時間外1時間 単位：円	メインアリーナ （専用使用）	アマチュアスポーツ で使用する場合で 入場料無料の場合	児童生徒	4,610	1,730		その他	9,220	3,460	サブアリーナ （専用使用）	児童生徒	2,520	940		その他	5,020	1,890	武道場 （専用使用）	児童生徒	1,200	450		その他	2,390	900
使用区分		4時間（1区分） 単位：円	時間外1時間 単位：円																											
メインアリーナ （専用使用）	アマチュアスポーツ で使用する場合で 入場料無料の場合	児童生徒	4,610	1,730																										
		その他	9,220	3,460																										
サブアリーナ （専用使用）		児童生徒	2,520	940																										
		その他	5,020	1,890																										
武道場 （専用使用）		児童生徒	1,200	450																										
		その他	2,390	900																										
類似施設の設置状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>長崎県立 総合体育館</th><th>佐賀県立 総合体育館</th><th>沖縄県立 武道館アリーナ棟</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者（人）</td><td>324,432</td><td>181,533</td><td>182,155</td></tr> <tr> <td>指定管理者制度導入時期</td><td>H18.4.1</td><td>H18.4.1</td><td>H18.4.1</td></tr> <tr> <td>管理運営費負担金（千円）</td><td>156,744</td><td>172,000</td><td>187,000</td></tr> </tbody> </table> ※佐賀県は県総合運動場、県総合体育館、市町村記念体育館の3施設で上記管理運営費負担金額となっている。 ※沖縄県は単独施設ではなく、武道館アリーナ棟、同トレーニング室と錬成道場棟施設を一括して指定管理している。		長崎県立 総合体育館	佐賀県立 総合体育館	沖縄県立 武道館アリーナ棟	利用者（人）	324,432	181,533	182,155	指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	管理運営費負担金（千円）	156,744	172,000	187,000													
	長崎県立 総合体育館	佐賀県立 総合体育館	沖縄県立 武道館アリーナ棟																											
利用者（人）	324,432	181,533	182,155																											
指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1																											
管理運営費負担金（千円）	156,744	172,000	187,000																											
県 予 算	区 分 （単位：千円）		平成26年度 （実績）	平成27年度 （実績）	平成28年度 （実績）	平成29年度 （実績）	平成30年度 （計画）																							
	財源	国 庫																												
		その他（諸収入）	178,232	157,345	159,220	200,033	160,231																							
		一般財源																												
	内 訳	事業費＜A＞	178,232	157,345	159,220	200,033	160,231																							
		管理運営費負担金	167,090	156,245	155,272	156,744	155,260																							
		その他（トレーニング機器リース料等）	11,142	1,100	3,948	43,289	4,971																							
		人件費＜B＞																												
		合計＜C＝A＋B＞	178,232	157,345	159,220	200,033	160,231																							
単位あたりコスト		0.47	0.45	0.42	0.62																									
（説明）「当施設を利用する1人当たりのコスト」＝C÷（年間利用者数）																														

3. 指定管理者の概要

指定管理者 の名称等	《所在地》	長崎市湊町2番25号				
	《名 称》	長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社				
		《代表者氏名》 代表取締役社長 大熊 稔幸				
指定期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日					
業 務	①施設の利用に関する業務					
	②施設の管理に関する業務					
	③生涯スポーツの振興のための業務					
	④競技力の向上を支援する業務					
	⑤スポーツ医科学の推進及び調査・研究に関する業務					
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募	

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標 の達成状況	① 年間利用者数			(目標値の根拠) ①過去5ヵ年実績の平均 (H25～H29：351,534)		＜30年度実施における変更点＞			
	②								
	③								
	実 績			平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)	
			単位						
	①	a	目標値	人	332,000	340,000	347,000	359,000	351,000
		b	実績値	人	374,905	350,280	378,515	324,432	
		c	達成率b/a	%	112	103	109	90	
	②	a	目標値						
		b	実績値						
		c	達成率b/a	%					
	③	a	目標値						
b		実績値							
c		達成率b/a	%						

指定管理者 の収支状況		事業計画（H29）		平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (計画)
		(千円)	実績－計画					
収入	利用料金	57,300	17,678	69,208	73,456	76,266	74,978	57,720
	県負担金	154,990	1,754	167,090	156,245	155,272	156,744	155,260
	その他		0					
	計a	212,290	19,432	236,298	229,701	231,538	231,722	212,980
支出b		212,290	2,434	204,042	201,275	206,597	214,724	212,980
うち人件費		74,800	4,715	75,029	71,910	70,693	79,515	75,490
収支a-b		0	16,998	32,256	28,426	24,941	16,998	0
配置職員数 (人)	常勤 23 非常勤 3	常勤 非常勤	常勤 23 非常勤 3	常勤 23 非常勤 3	常勤 23 非常勤 3	常勤 23 非常勤 3	常勤 23 非常勤 3	常勤 23 非常勤 2

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成29年度事業の実施状況・実績の検証

計 画	実 績
＜指定管理者実施分＞ ■施設の利用 ①開館時間の弾力的運用 ②トレーニング室へのトレーナー配置 ③トレーニング室利用者特典の実施 ④小学校等へのPR活動 ⑤利用者の要望にそった施設・サービスの見直し ⑥情報誌の発行 ■施設の維持管理 ①施設設備の保守点検 ②清掃等の管理業務の実施 ③安全ECOパトロールの実施	＜指定管理者実施分＞ ■施設の利用 ①利用者から要望があった場合には開館時間を延長して対応。(実績121件) ②利用が多い時間帯は、よりアドバイスをしやすいよう2名のトレーナーを配置。 ③トレーニング室利用ポイントカードを作成し、1回無料利用等の特典を実施。(交換者 延べ535件) ④近隣の幼稚園や小学校を訪問し、チラシ配布の協力依頼を実施。 ⑤各種サービス ・トレーニング室利用者向けにドライヤーの無料貸し出しを実施。(利用実績 述べ1,032件) ・シューズの有料貸し出しを実施。(利用実績 延べ772件) ⑥利用方法やスポーツ教室などの情報発信を目的に情報誌を発行。 ■施設の維持管理 ①各種設備は業者への業務委託による実施のほか、設備担当職員が施設点検として日に2～3回巡回、設備点検についても運転監視と併せて日に数回巡回し、トレーニング機器の使用前点検、備品の貸出前点検を実施。 ②日常・定期清掃の業者への委託のほか、建物外周の清掃を毎月休館日にスタッフで実施。 ③危険箇所や修繕必要箇所確認、省エネ活動点検を実施。

■生涯スポーツの振興 ①チャレンジスポーツ塾の開催 ②地域生涯スポーツ指導者研修講座	■生涯スポーツの振興 ①神経の発達する時期の子ども達を対象に、一つの種目に偏らず、多くの運動を楽しみながら体験させるスポーツ塾を開催。（年40回 1回あたり36名参加） ②生涯スポーツ指導者の資質向上を目的として、講義や実技研修を実施。（111名参加）
■競技力向上の支援 ①山岳競技体験教室 ②スポーツ選手・指導者実践研修講座	■競技力向上の支援 ①県山岳連盟と連携し、クライミングウォールを活用した体験教室を開催。（20名参加） ②競技スポーツ指導者を対象に講義や実技研修を実施。（選手・指導者42名参加）
■スポーツ医科学の推進 ①スポーツ選手の体力総合診断 ②健康体力相談 ③研修講座の開催	■スポーツ医科学の推進 ①高校生以上のスポーツ選手を対象に、各種測定や診断を行い、トータル的なスポーツ医・科学のサポートを実施。（実施回数59回 632名参加） ②一般県民の健康維持・増進のため、個人の体力水準やスポーツ障害の予防法等について専門医による指導・助言を行った。（実施回数16回 51名参加） ③各種研修講座を実施 ・スポーツ医科学基礎講座（40名参加） ・スポーツ医学研修会（37名参加） ・スポーツ医学実技研修会（25名参加）
■自主事業によるサービスの提供 ①健康づくり・スポーツ教室の開催 ②スポーツクリニックの開催 ③スポーツ大会の開催	■自主事業によるサービスの提供 ①専門の講師によりピラティス等の健康づくり、卓球やバドミントン等のスポーツ教室を開催。 ・funfunエアロ&ピラティス教室（実績36回 延べ151名参加） ・心と身体を癒すピラティス教室（実績49回 延べ436名参加） ・やさしいピラティス&ボールエクササイズ教室（実績36回 延べ205名参加） ・ピラティスでリフレッシュ教室（実績36回 延べ326名参加） ・バドミントン教室（実績48回 延べ1,532名参加） ・空手教室1（実績48回 延べ269名参加） ・空手教室2（実績29回 延べ115名参加） ・卓球教室（実績10回 延べ603名参加） ・夏休み体操教室（実績9回 延べ201名参加） ②県内の競技力向上、競技人口の拡大を目的にトップアスリートの技術を体験する機会として、スポーツクリニックを開催した。 ③体育館主催のスポーツ大会を開催 ・バドミントン大会（実績2回 延べ114名参加） ・卓球大会（実績1回 314名参加） ・ミニバレーボール大会（実績3回 309名参加） ・バレーボール交流試合（実績1回 344名参加）
■職員研修 ①ビジネスマナー研修の実施 ②設備研修の実施 ③緊急対応要領研修の実施 ④コンプライアンス研修の実施	■職員研修 ①施設勤務スタッフ全員を対象に電話対応実技等のビジネスマナー研修を実施。 ②各種設備研修 ・バスケットゴール設置、ロールバック、トレーニング指導 ③施設勤務スタッフを対象に実施。 ・消防訓練（2回） ④法令順守、企業倫理遵守を目的に施設勤務スタッフ全員に実施。（4回）
<県実施分> ①トレーニング機器等賃貸借 ②施設・設備の修繕 （内容）中央監視システム更新工事他	<県実施分> ①計画どおり実施された。 ②必要な施設・設備の修繕を行った。

検 証

・指定管理者としての業務は、協定等に沿って適正に実施されており、民間の視点による利用者サービスの向上等が図られている。

・年間利用者数については、H26年度の国体やH28年度のねんりんピック等の開催により大幅な増となっていたため、過去5ヵ年の平均値で設定する目標値が高くなっており、目標値には届かなかった。しかし、全体的に見ても、利用者の利便性を考えた弾力的な運営や各種PR活動等により、指定管理導入前と比べると増加している。

・利用頻度の少ない曜日・時間帯に自主事業を開催するなど、積極的に施設の利用促進に努めている。

・単なる体育施設の貸出し業務に終わることなく、各種研修会・講習会の開催等、研修機能が十分発揮されている。

・ビジネスマナー研修の開催や利用者からのご意見に対する速やかな対応など、利用者に喜んでいただける施設を目指すという姿勢が伺える。

・職場体験学習等の受け入れも行っており、地域との連携、学校教育の支援及び青少年の健全育成などにも積極的に取り組んでいる。

収支計画・実績			
＜指定管理者実施分＞			
(単位：千円)			
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	212,290	231,722	
うち利用料	57,300	74,978	トレーニング室利用者の増による。
うち負担金	154,990	156,744	
支出 b	212,290	214,724	
うち人件費	74,800	79,515	
うち管理費	80,340	85,304	
うち委託料	57,150	49,905	
収支 a-b	0	16,998	
＜県実施分＞			
トレーニング機器賃貸借 4,970,903円 施設修繕等 38,317,320円 (内容) 中央監視システム更新工事、火災報知設備更新工事、非常放送設備更新工事			
検 証			
・利用料収入は、トレーニング室利用者の増により計画額57,300千円に対して実績74,978千円と増加した。 ・支出については、委託業者選定の際の入札減はあるが、年度末一時金の支給等により人件費が増加し、計画額212,290千円に対して214,724千円の実績となった。			
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価			A
(説明) ・指定管理者の導入目的のひとつである利用者サービスの向上については、民間の視点からさまざまな工夫が行われており、利用者の増加に繋がっていることから導入効果は著しいと判断される。 ・もう一つの導入目的である管理経費の縮減については、可能なものは職員が行い、業者への委託経費の削減を行う等、直営時よりも大きく縮減されている。 ・限られた経費でより良いサービスの提供が行われるとともに、利用者の平等利用に配慮しながらも、公共性の高い利用への優先性の考慮や公益性を配慮した減免措置の実施など、設置目的に沿った管理運営がなされている。			

6. 平成30年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
・県民それぞれのライフスタイルに応じた、健康づくりや介護予防のきっかけになることを目的として県民健康まつりを開催し、生涯にわたる健康の保持増進を推進するとともに減少している利用者数の増加を図る。

7. 平成30年度事業の評価

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・利用者のニーズに合わせた体育・レクリエーション活動の場として活用されている。(これまで同様コンベンション機能を有した体育館としての活用も行われている。)
	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・長崎県公共施設予約システムにより機械抽選で利用者が決定されている。(全国大会・九州大会・県大会等の優先利用についても確保されている。)
	・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・単なる体育施設の貸し出しに終わることなく、スポーツ教室の提供や研修事業等多岐にわたる事業が実施されている。
	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・定期的な巡回による管理が行われており、特に利用者の事故防止を最重要課題として取り組んでいる。
	・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・利用者サービスを収入増に結びつける各種取組と、利用者増のためのPR活動や営業活動を実施している。
	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	・職員ができることは職員でとのスタンスにより、全体的な経費の削減に取り組んでいる。
(その他の観点) ※評価区分 (a：行われている b：一部行われていない c：行われていない)			

施設の在り方についての評価	視点		評価	理由
	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	・県立の体育館として、プロスポーツをはじめ全国・九州・県大会等の会場として、また生涯スポーツの場として活用されている。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	■ a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	・近年、県民の競技及び生涯スポーツへの取り組みは益々活発になっており、必要性も増している。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	・県立の体育館として、プロスポーツの大会をはじめ全国・九州規模大会等にも十分対応できており、今後も広く県民の集う競技及び生涯スポーツ施設として県が担う必要がある。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	・県負担額は大幅に削減されたうえで、利用者のサービス向上を含め、従来にも増した事業展開が行われている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	・指定管理者制度の導入により、県負担額は大幅に削減されたうえで、従来にも増した事業展開により、利用者の増につながっている。管理運営の経費削減の実効性等から見ても指定管理者制度が有効に機能していると考えられる。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	・県民の健康づくりのための自主事業を実施するなど、利用者サービスの向上に努めており、県民の体育の振興に寄与している。
		・事業効果をさらに上げる余地はないか。	a. 余地はない ■ b. 一部余地がある c. 余地がある	・提案された計画を、県が内容検討のうえ承認し、事業はその計画に沿って実施されている。施設は利用者も増え、以前にも増して活性化している。
	(その他の観点)			

8. 平成31年度事業の実施に向けた方向性

区 分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
(説明：31年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容) ・アリーナや武道場等の運営、施設設備の保守点検や清掃等の管理業務については、協定書に基づき適正に行われており、今後も利用者へのサービス向上を図りながら適正な管理運営を行っていく。 ・今後も専門講師によるピラティス、ヨガ等の健康づくり教室や県立総合体育館主催のスポーツ大会や県民健康まつりを開催するほか、利用者のニーズを把握し、サービス内容の充実及び向上に努めるなどして、利用者数の増加と増収に努める。 (上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)				